

令和元年度 第3回鎌ヶ谷市文化財審議会会議録

開催日時 令和2年3月18日(水) 午後1時45分～

開催場所 図書館 3階 保育室

出席委員 佐藤武雄委員長、小川浩副委員長、石神裕之委員、金出ミチル委員、
高見澤美紀委員

事務局 後野文化係長、大竹主任主事

傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題

会議録署名人の選出について

会議録署名人に小川副委員長・高見澤委員を指名(名簿順)

【報告事項】

- (1) 令和元年度文化財保護主要事業について
事務局より会議資料に沿って報告した。
〔質疑なし〕
- (2) 令和2年度文化財保護主要事業について
事務局より会議資料に沿って報告した。
〔質疑なし〕
- (3) 国史跡下総小金中野牧跡周知普及事業について
事務局より会議資料に沿って報告した。
〔質疑なし〕
- (4) 文化財保存活用地域計画の策定について
事務局より会議資料に沿って報告した。

〔質疑〕

佐藤委員長：文化財保存活用地域計画を策定する期限はあるのか。

事務局：期限はない。

小川副委員長：期限はないが、後になれば国からの補助金が減るのではないか。

事務局：その可能性については、県より指摘されている。

高見澤委員：県の文化財保存活用大綱はまだ作られていないと思うが、それによっても市の地域計画の内容が変わる可能性はあるのか。

事務局：県より大綱案は示されている。すでに計画作成をスタートしている市も有る。県の大綱は、各種の取組を進めていく上で共通の基盤となるもので、県の大綱によって市の地域計画が変わるようなものではないとの説明を県より受けている。

(5) その他

事務局より会議資料に沿って報告した。

①日本遺産「房総の牧」申請

〔質疑〕

小川副委員長：構成市町村に佐倉市、白井市が入っていないのは残念である。白井市は川上家の資料も多く、競馬学校もある。佐倉市も藩の資料も重要であるし、佐倉炭は流山市まで、牧全体に影響している。

高見澤委員：佐倉市は、市域に牧場がない。佐倉藩の資料ということで参加を呼び掛けても、佐倉市は香取市とともに日本遺産「北総四都市江戸紀行」ですでに認定されており、公式ではないが、「房総の牧」申請への参加は難しい、との意向が伝えられている。

事務局：各市町とのつながりは、牧のイベントなどを通して、今後も続けていきたいと考えている。

佐藤委員長：今後も経過報告をお願いしたい。

②登録有形文化財建造物の答申について

〔質疑〕

金出委員：文化財保存活用地域計画と合わせて話をしたいと思う。地域計画骨子案の中で「地区の文化財」という項目があり、鎌ヶ谷という地域の中で、昔から人が住んできたような大きな地区が挙げられているが、「調査・把握」の課題にある様々な調査を行う地区を、どうやって決めていくのか。地区に入らない文化財も沢山あると考える。

各地区において、例えば佐津間では澁谷家が名主であってというように、拠点となる場所と、人と、集落、それに関連してくる寺院、神社、その他の様々な文化財がある。核となるものが各地区にあると、そこからどのように繋がっていくか、見えると思う。現在の骨子案に、事務局の意向、同時に協議会、審議会の意見を、織り込んでいくという作業が必要になる。大変な取り組みになると思う。

小川副委員長：「地区の文化財」として佐津間地区から初富地区まで挙げてあるが、これは郷土資料館の展示で取り上げられて、冊子としてまとまっている。古い写真や、絵図も掲載されている。それを充分活用することが出来る。それぞれの地区の核になるもの、例えば中沢地区では板碑であるとか、まとめられている。地区の文化財を核にしながら広げていくと良いと思う。金出委員の意見のとおり、核として目玉になるものがあるといい。子供向け、女性向けのワークショップ等も考えていくことも重要である。例えば子安講などである。郷土資料館の展示の冊子を活用し、地区ごとの歴史探訪マップなど作るのも良いのではないか。

佐藤委員長：丸屋については、登録は丸屋と離れだけを考えているのか。

事務局：江戸時代の倉についても、文化庁の実査を受けているが、申請には図面作成が間に合わなかった。追加で申請も可能である。今回は丸屋と丸屋離れの2件の申請を行った。

金出委員：両家とも、建物の財産処分などがされなかったことは大変ありがたいことである。

佐藤委員長：丸屋の代替わりをする前の先代の言い伝えや、どこに何が保管されているのかなどは、分からないのではないか。

事務局：聞き取りという形で残り、貴重な資料となっている。今回の国有

形文化財の登録申請にあたって、丸屋の建築年代が明治30年頃というのも、先代の聞き取り調査をもとにした。建築年代を示す資料はないので、文化庁から指摘があったが、聞き書きの信憑性を主張し採用された。

小川副委員長：澁谷家住宅に関しては、佐津間自治会館内に澁谷総司の記念館を造るなど、自治会が歴史的なことに関して協力的である。佐津間地区は、大宮神社や、市内では珍しい開墾者の墓地(宝泉院)もあり、北部の中心地とすることが出来るのではないか。文化財保存活用地域計画に盛り込んでもらいたい。

③土地の寄付について

・事務局より、新たに3件の土地の寄付があり、文化・スポーツ課で管理していくことが報告された。

[質疑]

小川副委員長：鎌ヶ谷市では、以前斜面林を公園にした例があったのではないか。

事務局：道野辺の手通公園があるが、面積が広がったため公園として利用ができた。

【協議事項】

(1) 指定文化財の候補について

事務局より会議資料に沿って説明した。

[質疑]

佐藤委員長：植物に関しては、植物単体で指定すると、枯れたときに指定解除をする必要が出てくるので、土地(地域)ごとに指定した方が良い。

小川副委員長：澁谷家の家相図は、大変しっかりした資料であるから、歴史資料として、ランクAで単独で市指定した方が良いのではないか。

郷土資料館に所蔵されている考古資料や歴史資料は、急がなくてもいつでも指定が出来る。(一覧表に)初富地区の島岡家の桶屋道具一式を追加したい。鞆(ふいご)まで揃っている。桶作りの道具まで手作りした貴重なもので、東葛地域の指定物件には無いものである。現

在は郷土資料館で管理している。

金出委員：いつ頃のもののか。

小川副委員長：ものによって違うが、明治から終戦後のものなどがある。点数は200点程度かと思う。

事務局：島岡家の桶屋道具一式のランクはどうするか。

小川副委員長：重要度はAランクだが、なくなることはないので、ランクを落としても良いかと思う。考える必要があるのは、無形民俗文化財である。東葛・印旛大師講も終わってしまうのではないかと危惧している。南鎌ヶ谷の天道念仏、中沢根郷の八日オビジャの二つはどうするか。おしゃらく踊りは、市文化財に指定されたこともあり地元も盛り上がり今に継続している。それを考えると、伝承が出来ないかもしれないということを覚悟の上で、市文化財にしておいた方がいいのではないか。そうしないと無形民俗文化財はなくなってしまう。

石神委員：(南鎌ヶ谷の天道念仏、中沢根郷の八日オビジャは)現在も行われているのか。

小川副委員長：行われている。今のうちに市指定して大切なものであるということ、貴重なものであるということを伝え、なるべく続けてもらうことにつなげたい。また、この二つに関しての本格的な記録、映像記録と民俗的な調査も行うことが必要だと考える。

事務局：学芸員会議で確認したい。

閉会

【会議終了】

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和2年 4月24日

署名人 小川 浩

高見澤 美紀